

## 再エネ設備情報及び省エネルギー対策の取組内容の公表資料

### < 1. 設置した設備の概要 >

当社本社社屋に、太陽光発電用パネル 245W 品を 140 枚設置しました。当該パネルの発電能力は 34.3kW であり、本太陽光発電用パネルでは年間 31,374kWh 発電する計算となります。また年間 11.63t-CO<sub>2</sub>(※1)の温室効果ガスの排出量を抑制することが出来ます。さらに、太陽光発電システムを屋根全面に設置したことで、冷暖房費の削減につながる事が出来、本太陽光発電システムで本社の使用する電力量の約 6 割をカバーできる見通しです。

(※1) R2.1.7 環境省・経済産業省公表値を参照

t-CO<sub>2</sub>/年 = 当該施設で使用する予定の年間電力量 × 安全率(E) × 商用電力の排出係数 (代替値)0.488 [kg-CO<sub>2</sub>/kWh]

= (31,374 [発電量]-7,530[余剰]) × 1.0[安全率] × 0.488 = 11.63 t-CO<sub>2</sub>/年

### < 2. 設置場所 >

富双合成本社社屋 (東京都足立区堀之内 1-13-10) の屋根上に設置しました。

### < 3. 設置目的 >

太陽発電システムを設置することにより年間 31,374kWh の電力を発電し、年間約 11.63t の温室効果ガスの排出を抑制できることから、環境配慮と社会的貢献の観点から設置することといたしました。また、停電時に電力供給機能が発揮できることにより本社業務の継続性が高まることも期待されことも設置目的の一つと言えます。

### < 4. その他の事業者の再エネ設備導入の参考になる情報 >

太陽光発電システムを設置することにより、年間 31,374kWh の電力を発電し、年間約 11.63t-CO<sub>2</sub> の温室効果ガスの排出を抑制できるため環境配慮と社会的貢献が果たせます。経済性の観点では年間約 700,000 円の電気料金を削減することが出来る見通しです。

当社は社内外との連絡を電話、FAX、メールにて行っており、停電時には、これらの通信手段使ったやりとりが困難になります。本太陽光発電システムの自家発電機能を使用することで、お客様や従業員との連絡が可能となり、事業継続性の向上に寄与するものと考えています。

#### < 5. 省エネルギー対策の取組方法 >

当社は、年間 40,130kwh(令和 1 年 9 月～令和 2 年 8 月のデータより)の電力を使用しています。本事業で予定している 34.3kw の太陽光発電システムは、年間予想発電量が 23,844kWh(年間予想発電量 31,374kWh－無償逆潮流 7,530kWh)でありますため、使用電力の約 6 割を賄うことが出来る見通しです。また、屋根全面に太陽光発電システムを設置したことで、屋根をもう一枚施工することと同じような効果が表れるため、冷暖房費を抑えることが期待できます。

今後は、上記に加えて、省エネ診断によるアドバイスを参考に、空調設定温度や照度の適正化も取り入れ、省エネルギー化に取り組むたいと考えます。

※本施設は「富双合成株式会社東京都足立区(低圧電力：三相 3 線)太陽光発電設備導入事業」と同じ施設のため、公表資料は 1 施設分の内容で作成しております。